

◆建設連合国保が定める組合員の業種

業種の種類		仕事内容の例示
1	土木一式工事	ダム工事、河川工事、トンネル本体工事、橋梁工事、道路築造工事、治山工事、プレストレストコンクリート構造物工事、公道下等の下水道の配管工事及び下水処理場自体の敷地造成工事、総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物を解体する工事
2	建築一式工事	新築工事、増築工事、改築工事、公共施設等の耐久補強工事、公共施設等の耐震補強工事、総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物を解体する工事
3	大工工事	大工工事、型枠工事、造作工事、木工事、木造建築物の補修工事
4	左官工事	左官工事、モルタル（防水）工事、吹付け工事、とぎ出し工事、洗い出し工事
5	とび・土工工事	①とび工事、ひき工事、足場等架設工事、重量物の揚重運搬配置工事、鉄骨組立て工事、コンクリートブロック据付け工事、工作物解体工事 ②くい工事、くい打ち工事、くい抜き工事、場所打ぐい工事 ③土工事、掘削工事、根切り工事、発破工事、盛土工事 ④コンクリート工事、コンクリート打設工事、コンクリート圧送工事、プレストレストコンクリート工事 ⑤地すべり防止工事、地盤改良工事、ボーリンググラウト工事、土留め工事、吹付け工事、捨石廻り、外溝工事、はつり工事、仮締切り工事、法面保護工事、道路付属物設置工事、屋外広告物設置工事、切断穿孔工事、アンカー工事、あと施工アンカー工事、潜水工事
6	石工事	石積み(張り)工事、コンクリートブロック積み(張り)工事
7	屋根工事	屋根ふき工事、屋根一体型の太陽光パネル設置工事
8	電気工事	発電設備工事、送配電線工事、引込線工事、変電設備工事、照明工事、ネオン装置工事、構内電気設備（非常用電気設備含む）工事、電車線工事、信号設備工事、太陽光発電設置の設置工事（屋根等の止水処理を行う工事も含む）
9	管工事	冷暖房設備工事、冷凍冷蔵設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、ダクト工事、ガス配管工事、空気調和設備工事、衛生設備工事、浄化槽工事、水洗便所設備工事、管内更生工事、敷地内の配管工事及び上水道等の配水小管を設置する工事
10	タイル・れんが・ブロック工事	コンクリートブロック積み(張り)工事（エクステリア工事を含む）、レンガ積み(張り)工事、タイル張り工事、築炉工事、スレート張り工事、サイディング工事
11	鋼構造物工事	鉄骨工事、橋梁工事、鉄塔工事、屋外広告工事（現場で屋外広告物の制作、加工から設置までを一貫して請負もの）、石油、ガス等の貯蔵用タンク設置工事、閘門水門等の門扉設置工事
12	鉄筋工事	鉄筋加工組立て工事、ガス圧接工事
13	舗装工事	アスファルトほ装工事、コンクリート・ブロックほ装工事、路盤築造工事
14	しゅんせつ工事	しゅんせつ工事
15	板金工事	板金加工取付け工事、建築板金工事
16	ガラス工事	ガラス加工取付け工事、ガラスフィルム工事
17	塗装工事	塗装工事、溶射工事、ライニング工事、布張り仕上工事、鋼構造物塗装工事、路面標示工事、
18	防水工事	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、塗膜防水工事、シート防水工事、注入防水工事
19	内装仕上工事	インテリア工事、天井仕上工事、壁張り工事、内装間仕切り工事、天井仕上工事、たたみ工事（採寸・割付・たたみの製造・加工から敷込までを一貫して請負う工事）、ふすま工事、家具工事、防音工事
20	機械器具設置工事	プラント設備工事、運搬機器設置工事、内燃力発電設備工事、集塵機器設置工事、給排気機器設置工事、揚排水機器設置工事、ダム用仮設備工事、遊技施設設置工事、舞台装置設置工事、サイロ設置工事、立体駐車設備工事
21	熱絶縁工事	冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、動力設備又は燃料工業、化学工業等の設備の熱絶縁工事、ウレタン吹付け断熱工事
22	電気通信工事	電気通信線路設備工事、電気通信機械設置工事、放送機械設置工事、空中線設置工事、データ通信設備工事、情報制御設備工事、TV電波障害防除設備工事、TV電波障害防除設備工事
23	造園工事	植栽工事、地被工事、景石工事、地ごしらえ工事、公園設備工事、広場工事、園路工事、水景工事、屋上等緑化工事、緑地育成工事（樹木、芝生、草花等の植物を育成する建設工事であり、土壌改良や支柱の設置等を伴って行う工事）
24	さく井工事	さく井工事、観測井工事、還元井工事、温泉掘削工事、井戸築造工事、さく孔工事、石油掘削工事、天然ガス掘削工事、揚水設備行為
25	建具工事	金属製・木製建具取付け工事、金属性カーテンウォール取付け工事、サッシ取付け工事、自動ドア取付け工事、シャッター取付け工事、ふすま工事
26	水道施設工事	取水施設工事、浄水施設工事、配水施設工事、下水処理施設工事
27	消防施設工事	屋内消火栓設置工事、スプリンクラー設置工事、噴水霧、泡、天然ガス、蒸発性液体または粉末による消火設備工事、屋外消火栓設備工事、動力消防ポンプ設備工事、漏電火災警報器設置工事、火災報知設備工事、非常警報設置工事、金属製避難はしご、救助袋、緩降機、避難橋または排煙設備の設備工事
28	清掃施設工事	ごみ処理施設工事、し尿処理施設工事
29	解体工事	工作物解体工事（それぞれの専門工事において建設される目的物について、そのみを解体する工事）
30	その他建設工事に関する業種	設計業、測量業、地質調査業